

3月18日はサイバーの日です!!

不審なメールによる情報漏えいや個人情報の流出など、事業活動に 影響を及ぼすサイバー攻撃が多発しており、サイバー空間の脅威は、 日々、増加しています。また、今年の夏には、東京2020オリンピック・パラ リンピック競技大会が開催され、それに伴うサイバー攻撃が懸念されて います。

この様な中、誰もが安心してインターネットを利用するためには、利用者の方一人ひとりがサイバーセキュリティについての関心を持ち、対策を行う必要があります。

このため、政府では、サイバーセキュリティへの関心を高め、理解を得るため、2月1日から3月18日までを「サイバーセキュリティ月間」として、様々な普及・啓発活動を推進しています。

キャッチフレーズは、

「知る・守る・続ける」!!

「知る」 安全・安心・便利なインターネット環境を

構築するためのポイントを「知る」こと。

「守る」
サイバーセキュリティ上の脅威から、

身を「守る」こと。

「続ける」 移り変わるサイバーセキュリティ上の 脅威に対して対策を「続ける」こと。



サイバー犯罪(インターネットに関する犯罪)の通報やご相談は… 石川県警察本部生活環境課サイバー犯罪対策室



076-225-0110

cyber@police.pref.ishikawa.lg.jp